

社士の議論があったときに、当会でも専門介護福祉士を養成するための研修を行おうということで、特定の介護分野における熟練した介護技術と知識を用いて介護実践ができ、他の介護福祉士のケアの技術の向上に資する介護福祉士の育成を目的とした研修であります。ただ、これにつきましては、まだ試行的な意味合いが強いので、特に（仮称）認定専門介護福祉士とさせていただいているところであり、受講時間も余り長過ぎるといけないということも配慮しつつ、受講対象者を、ある程度実務経験をきちんと担っている方、それから、認知症実践者研修を修了している方というふうに絞り込んで、ここに書いてある内容の研修を行っているところであり、これについては東と西の2か所で毎年行っているところでございます。

そのほかに、先ほどのファーストステップ研修、初任者研修を行うに当たって、一定の質を担保することとして、講師の養成研修をそれぞれ行っているところでございます。なおかつ、できるだけ質の高い研修が行えることとして、カリキュラムの充実とか、テキストの作成などについても充実するように取り組んでいるところでございます。

それから、介護技術講習主任指導者講習会と指導者講習会とがありますが、これは実技試験に代わる介護技術講習会を行うに当たって必要な講師の養成研修でございます。こちらから日本介護福祉士会として講師養成を行い、そこで研修を終了した方は、介養協等で行っている介護技術講習会において講師として協力したり、介護福祉士の実技試験対策における講師をしていただいている状況です。

そのほかに、一般的な研修としては、全国大会を年に1回行っておりますし、また、できるだけ地域の中でも参加できるようにということで、全国を6つのブロックに分けて、ブロック研修会というものを年に1回、各ブロックで行っているところでございます。

それから、各支部におきましても独自の研修のカリキュラムがあり、それぞれの地域の会員のニーズに沿った研修を行っているところでございます。

研修の実施に当たり、何か課題ということですがけれども、先ほどの報告にありましたように、できるだけ地域の中で、身近なところで行える研修体制をつくらなければいけないということで、日本介護福祉士会としては、そういうことができるように、講師養成研修とか、テキストの作成、ガイドラインの充実等を今、行っているところであります。

それから、先ほどのアンケートのデータをお聞きしておりますと、研修の参加支援に当たり、事業者側と介護者側との意識の違いがあるということがわかりました。事業者側についてはできるだけ支援しているつもりかも知れませんが、介護職員側にとってみれば、そういう支援体制が十分でないということとか、研修内容についても十分学べていない、学べていないことで不安に思っていることがありますので、今後、研修の受講支援体制については、施設側、事業者側はこれからもっと手厚くしていただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○駒村委員長 ありがとうございます。

次に、日本ヘルパー協会の方からお願いいたします。

○因委員 研修の御紹介の前に日ごろから思っていることが2点ありますので述べたいと思います。

まず1つが、基礎研修に対する不安なのですが、もう既にこれは実施されていて、修了生がかなり出ております。基礎研修と介護福祉士国家試験の受験要件について触れれば、最初は、現場経験2年プラス最大で500時間の基礎研修の修了ということでスタートし、現場経験の2年が3年になり、基礎研修の修了に加えて新たに280時間の研修受講が求められております。次々と変わってきていることに修了生は不安を感じていると思います。これについて、どう責任を持つのかということは明らかにしていかなければいけないかなと思っているところです。既に実施されていることはきちっと考えていかなければいけないのではないかと考えています。

もう一点は訪問介護員の養成研修ですが、訪問介護員の養成研修であるにもかかわらず、施設職員の入口研修になっていることは、ちょっと違うのではないかと考えているんです。カリキュラムそのものが訪問介護員を養成するカリキュラムですので、そういう意味では施設職員の入口は基礎研修ではないかと思ったりしています。それでは、私どもの研修を紹介していきたいと思えます。

まず、この資料については、本部で行う、あるいは本部が関係して行っている資料のみをつけさせていただきました。どこの団体もそうでしょうが、支部で行う研修がたくさんありますが、割愛させていただいております。

まず、指導者研修を1番に挙げておりますが、各地で指導者を担っている方の研修会を行っています。それは、指導者が質を上げるということと、この指導者研修で培ったことを現場に下ろして、現場研修をして現場を上げていくという研修です。一昨日の土曜日にこの研修を行いました。今年、処遇改善交付金で求められているキャリアパスモデル、それから、訪問介護員の質をどうとらえるかというコンピタンスモデルの研究をしましたので、そのこと、それから、訪問介護員への指導方法という3つを行いました。以上が指導者研修です。

そのほかにブロック研修を行っておりまして、ブロック研修の中身については、先ほど説明がありましたアンケート調査に出てきている現場職が求める研修に焦点を当てて行っているところです。

その下にあります中央研修についても、ほぼ同じような内容の求められている研修を行っています。ただ、あの表になかったことを言いますと、例えば、業務範囲の確認とか、厚生労働省から通知文がいろいろ出ておりますが、そういうことに対する周知とか、訪問介護を取り巻く状況、そして、それにどう対応するかということ、それぞれのブロックや中央研修会で行っているところです。

その下に出前講座というのがありますが、この出前講座は、パートや登録職員がなかなか外部研修を受けられない、研修の機会が少ないということですので、私たちが出ていき

まして、毎年、全国5か所か6か所、昨年は小笠原にも行きました。研修の機会がないということでしたので。受講料は、無料から2,000円程度までと低く抑えて出前講座を行っております。

下の方に行って質問2のところですが、課題ということですが、日ごろ業務に忙殺されておりますし、お休みの日の研修となるとなかなか参加しにくいという課題があります。それから、研修の情報が伝わりにくいということも挙がってきています。

質問3は、どういう工夫をしているかという、こちらから出て行って研修をしようということで、コストを下げ、受けやすい研修をしようということを工夫しています。

質問4ですが、どういう支援が必要だと思いますかということに関しては、当然、事業所、それから、行政の支援をしていただきたいと思いますと思っていますところ。

以上です。よろしくお願いいたします。

○駒村委員長 ありがとうございます。

続けて、クラフトユニオンからお願いできればと思います。

○河原委員 よろしくお願いいたします。日本介護クラフトユニオンでございます。

労働組合でございますので、ステップアップ研修会ということで、10年前に組合をつくってから、毎年2回やっております。我々の組織は全国を9つの、支部と呼んでいますけれども、ブロックに分けて、1支部が年2回やっという事で取り組んでいるのがステップアップ研修会でございます。対象者は、すべての職種の方に御案内を申し上げております。介護の方たちだけの労働組合でございますので、私たちの使命の1つとして、少しでも皆さんのお役に立てるような教育をしていかなければいけないということで、その都度その都度、いろいろ考えながらやって、去年の例がこれでございます。

上の方の受験対策につきましては、これはすべての支部、今さっき言いましたブロックでやっているということではなくて、近畿の方の支部が数年前からケアマネ、あるいは介護福祉士の試験が近づいた時期を見まして、講義編、あるいは模擬試験編ということで勉強をしていただいて取り組んでいこうということをやっている特殊な講座でございます。

私たちのステップアップ研修会なんですけれども、その都度その都度、本部の方で年間通じてこれだけはやってほしいというのと、それから、支部が独自で考えたものとか、いろんな工夫をしているのでございますけれども、そこに書いてありますように、例えば「今さら聞けない常識・マナー」などというのやらさせていただきます。これはどういったことかと言いますと、中には、大変失礼な言い方ですけども、社会的な常識だとか、冠婚葬祭も含めて礼儀の作法みたいなものがいまひとつ理解できない方もいらっしゃるということでございますので、そういったことを知っておくことによって高齢者との接触に幾分でも役立つだろうということです。あるいは、御利用者の方から多少無理難題のサービスを要求されたり、それ以外のこともあると思いますけれども、それの上手な断り方とか、そんなことをやっております。ここには記載しておりませんが、一時期、認知症にかかわる講義がずっと続いていたこともございました。

あと、下から2番目の古武式介護というんですか、腰痛予防などで、岡田先生という、皆さん、御存じかと思えますけれども、これは人気が高いです。

ただ、質問2にもございますけれども、私たちに何か課題があるかと言いますと、6万人の組合員の方たちが対象なんですけれども、時間的なこと、あるいは地域的なことがあって、開催場所が細かく対応できないというのが悩みでございます。これに付随しまして、中には、私たちの組合を使って、私たちが行けないことをわかっておりながら、そういうところに開催場所を設定するのはいかがなものかというような、これは毎回あるんですけれども、大変辛いところがございます。かといって、やらないというわけにも当然まいりませんので、そういったことでは非常に悩ましい、苦しいところがございますけれども、その中でやり続けております。曜日の設定は、平日はなかなかできませんので、土日とさせていただいております。

上の表で、受講者数が、まあまあ来ているかなと思われるかもしれませんが、抽選をして、これだけの数に絞ったというわけではなくて、実態としては苦しいところがございます。最低でも50人集めたいところが20~30人しか集まらないときには、個別に電話をしたりするということは、こういうことを言っているのかどうかわかりませんが、実態としては確かにあります。ですから、内容によって非常に参加数が違うのかなということがございます。

交通費も全部自己負担にしておりますので、なかなか来にくい方もいらっしゃるということで、こういったことも何とか平らにしなければいけないということで、4年前から年に2回、あるいは3回、多いときは4回、交通費も全部出しますということで、NCCフォーラムというのをやっております。これは著名人の方に来ていただいて講演をさせていただいて、いろんな勉強をするんですけれども、交通費を負担するといったときには結構いらっしゃるということだったので、これからも続けていこうと思います。

それから、どのような工夫をというのは、さっきの何か課題がありますかということの裏返しでございますので、開催場所だとか、かかっているお金の問題だとか、組合員の不満をどのように解決していくかということが問題だろうと思います。今、困さんがおっしゃった出前講座というのを私どももやりたいんですけれども、お金もかかることですので、それと教育をだれがするのかという物理的な問題があって、なかなか踏み込めなくて、今、いい話を聞きましたので、また参考にしたいと思います。

4番目は、質問が厚生労働省の趣旨と違うかと思えますけれども、各自治体の共同開催といいましても、言うは易しで、このことはなかなか難しいんだろうと思います。資格受験に関してということで、これは御質問の内容とちょっと違っていただきますので、ここで言うのはどうかと思えますけれども、我々がずっと主張しているのは、介護福祉士試験なども、試験回数を増やしたり、試験を受ける会場をどんどん増やしてほしいだとか、そういうことはずっと要請をしております。そんなことを書かせていただきました。

以上です。

○駒村委員長 ありがとうございます。

続けて、小規模多機能の川原委員、よろしくお願いします。

○川原委員 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会です。

私たちの事業者団体は、全国としては3本の研修しかやっていません。基本的にはライフサポートワークということで、小規模多機能をきちんと理解していただくという取組みが基本です。それに認知症の実践者研修、あるいは小規模多機能の計画作成担当者研修を行わせていただいているところです。各地域での連絡会の取組みが基本になっています。各地域の連絡会、全国で50か所ぐらいの連絡会が既にできているんですが、今回、このアンケートに出ているのはその一部です。それぞれの連絡会で行政と一緒に職員をどう育てていくか、そのことを追求しているところかなと思っています。小規模多機能については、管理者、あるいは計画作成担当者は法的研修があります。ですから、そちらを受けているわけなんです、現場の職員の研修が基本的にない。ですから、その部分を各地で連絡会が中心になって行っているという状況です。ただ、小規模の事業所は各事業所での研修というのは限界がある。その地域、地域で集まって研修をやらないと、職員を育てる力がない。その現実の中で各地の連絡会が研修を行ってきたところです。

ただ、研修を就業時間中に、できれば昼間やりたいわけなんです、そういう時間にやっていると、減算対象になってしまう。職員の基準配置が満たされないと減算になってしまうということで、なかなか厳しいところがあります。市町村によって相当違うんですけども、そこら辺が改善されないと、研修をやりたくてもやれないという意見も多く出てきているところです。基本的には、市町村単位ぐらい、市町村でできなければ県単位で研修会を開催しながらやらないと、なかなか参加は難しいということかなと思います。

特に研修の中で大事だと思っているのは、介護職が継続してスキルアップしていくということは、仲間がつくれて、その中で自分たちの悩みとか、そういうものを話せる、そういうネットワークをつくっていかないと、なかなか難しいなというところがあるんで、1つの連絡会で難しければ、幾つかの連絡会が意見交換会という形で、例えば、ここにも挙がっていますように、霧島とか、大牟田とか、福岡とか、そういうところでの連絡会が集まって、職員同士で意見交換会をしていくという形をつくりながらスキルアップを図っているところです。

その中で意見が出ているのは、これまでのいろんな研修に出ていますけれども、そういう研修の中で、今、求められている地域包括ケアの中身に関するようなことが、今、私たちにとって一番必要なところが研修にない。その中で、事業者団体として、あるいは各連絡会の事業として、それをやらないといけない。そういうところをちゃんとスキルアップの中に位置づけていただきたいということが出ているというところです。

以上です。

○駒村委員長 ありがとうございます。

続けて、在宅介護協会からお願いいたします。